

広報 **ながはま**

発行所 愛媛県喜多郡 長浜町役場  
印刷所 岸本印刷所

7月の人口動態

6月末人口	15,312	世帯数	3,952
7月異動	転入(+136) 転出(-69)	転入	3
7月中の動	出生(+19) 死亡(-10)	転出	0
7月末人口	15,288	世帯数	3,955

# 一般質問続々

—七月定例町議会—

## 長浜地先土地造成推進決議案など可決

去る七月二十三日招集された町定例町議会では、次の諸議案が審議可決されました。

- 一、昭和四十三年度一般会計補正予算
- 二、国民健康保険税条例の一部改正について
- 三、教育委員の選任について
- 四、農業共済無事とし金の交付について
- 五、長浜地先海面土地造成推進決議案について(議員提案)

### 一般質問

#### 健康管理について(小川議員)

【質問】 当町の健康保険の利用率が非常に高いという観点から、このままの状態を放置しては行かない、従って、健康問題にもっと真剣に取り組んでいかねばならないと思われる。そこで健康に関する研究あるいは実践のグループ育成について理事者の熱意があるか、また、こういう面に金を出される気持があるか。

【答弁】 現在、当町においては、保健推進協議会を軸として各区分長さんを中心に「衛生委員」、そして婦人を中心に「衛生協力委員」

#### 医療問題・ゴミ処理場

【質問】 医療問題の解決策の一つとして、

【答弁】 現在、昨年卒業して資格をとられる予定の方がおられるので、今後そういう方との接点を深め、長浜町の医療態勢に協力をいただけるよう、取り組んでいる(町長)

【質問】 現状のゴミ処理場(大字沖浦白水)に対する抜本的対策はないか。

【答弁】 当町の行政上の輪郭ともいわれるので、責任を感じているが、昭和三十九年の起債によって現在の消却場を建設しているもので、今すぐこれを大型化するということは財政上困難性があるので今後前向きに取り組んでいきたい。

【質問】 今年度の町財政の見通しはどうか。また、財政緊縮を唱えながら、昭和四十二年決算においてなぜこれだけ(一三〇九万円)繰越金が生じたのか。

【答弁】 現在の地方財政制度の中で、地域の経済性というものを高く、地域格差を是正しようという考え、その手段は、たつた一つ効果的に投資を行って、思い切った開発を重点的に進めていくほかないと思われ。こういう方針で過去五年間を通して積極的な姿勢で取り組んできた。また、現状から考えて、貧弱な町財政においては、どうしても依存財政を余儀なくされている訳で、そのことをよめに急務と思われる施策は何か。

【質問】 生活保護家庭が非常に多いと思われるが、これらの家庭を大中に減らしていくような平常指導面に意をそそがれた。

【答弁】 ご指摘のようにその手立てをつくってゆかなければならないと思っている。(町長)

#### 道路舗装問題(二宮金之議員)

【質問】 長浜八幡浜線の海岸道路の路面が非常に悪いが、この解決をすみやかに進めたい。あわせて、須沢地区の奥道の舗装の問題は現在どうなっているか。また、町内の舗装道路がだいぶいたんでいる。特に駒手町あたりはひどいと思われるが、この問題を早急に解決できる見込みがあるか。

【答弁】 過去四年間の投資からみても一億八千五百万円をこの長浜八幡浜線の道路に投下しているが、残念ながら距離が長い、道が悪いという条件で確かに路面が荒廃している。今後、県、土木事務所と、よく協議して問題解決に努力したい。

【質問】 上水道は各種料金の値上げを行ってきたが、このような値上げというものが、種々の施設などを改善し、サービスの向上を計る計画があるか、また、値上げ後の料金収納状況は、スムーズにいつているか。

【答弁】 社会経済状況の変化にともない、上げたくはないが、しかたがないので、当面残りを一度に補装することはできないが、順次計画に従って完成させてゆきたい(町長)

【質問】 特別開発事業のフェリーについては、過日、会社を設立する段階に入っている。また、このほか、これに関する問題については、一応、オ一の成果を治めたといえる。

#### 財政施策(藤岡議員)

【質問】 今年度の町財政の見通しはどうか。また、財政緊縮を唱えながら、昭和四十二年決算においてなぜこれだけ(一三〇九万円)繰越金が生じたのか。

【答弁】 現在の地方財政制度の中で、地域の経済性というものを高く、地域格差を是正しようという考え、その手段は、たつた一つ効果的に投資を行って、思い切った開発を重点的に進めていくほかないと思われ。こういう方針で過去五年間を通して積極的な姿勢で取り組んできた。また、現状から考えて、貧弱な町財政においては、どうしても依存財政を余儀なくされている訳で、そのことをよめに急務と思われる施策は何か。

【質問】 生活保護家庭が非常に多いと思われるが、これらの家庭を大中に減らしていくような平常指導面に意をそそがれた。

【答弁】 ご指摘のようにその手立てをつくってゆかなければならないと思っている。(町長)

【質問】 特別開発事業のフェリーについては、過日、会社を設立する段階に入っている。また、このほか、これに関する問題については、一応、オ一の成果を治めたといえる。

#### 教育問題(村本議員)

【質問】 中学統合後、通学や寄宿舎の問題はスムーズにいつているか。

【答弁】 中学統合後の通学や寄宿舎の問題はスムーズにいつているが、現在、出向中学校との教育の格差が現われていないか。なお、今後これを統合して平等の教育をほどこすような考えまたは動きがあるか。

【質問】 通学、寄宿舎等の運営上の問題は、大体うまくいつている。また、出向の学力の格差について、統合については、時期をみて統合してゆくべきだ。なお、我々は、いつでもその門戸を開いておくべきだと考えている。(町長)

【質問】 生活保護家庭が非常に多いと思われるが、これらの家庭を大中に減らしていくような平常指導面に意をそそがれた。

【答弁】 ご指摘のようにその手立てをつくってゆかなければならないと思っている。(町長)

#### 社会教育問題(渡辺議員)

【質問】 個人中心の人間になりつつある現在、なおまた、地域の機能が半減しつつあるといった状況の中で、今後の公民館活動を、どうすすめるか、また、すすつ子、カギ子といわれる青少年の育成について教育委員会の指導方針を伺いたい。

【答弁】 個人中心の人間になりつつある現在、なおまた、地域の機能が半減しつつあるといった状況の中で、今後の公民館活動を、どうすすめるか、また、すすつ子、カギ子といわれる青少年の育成について教育委員会の指導方針を伺いたい。

【質問】 生活保護家庭が非常に多いと思われるが、これらの家庭を大中に減らしていくような平常指導面に意をそそがれた。

【答弁】 ご指摘のようにその手立てをつくってゆかなければならないと思っている。(町長)

【質問】 特別開発事業のフェリーについては、過日、会社を設立する段階に入っている。また、このほか、これに関する問題については、一応、オ一の成果を治めたといえる。

#### 騒音暴力

ここにも暴力が

騒音暴力

騒音暴力

騒音暴力

騒音暴力

#### 新役員紹介

長浜町精神薄弱者相談員  
井内キヨカ氏(大字長浜13区、有線三七九番)

長浜町身体障害者相談員  
福村輝教氏(大字白滝4区)

長浜町精神薄弱者相談員  
井内キヨカ氏(大字長浜13区、有線三七九番)

長浜町身体障害者相談員  
福村輝教氏(大字白滝4区)

長浜町精神薄弱者相談員  
井内キヨカ氏(大字長浜13区、有線三七九番)

長浜町身体障害者相談員  
福村輝教氏(大字白滝4区)

#### 有線電話番号追加訂正表(8月分)

頁	氏名	番号	部	備考
(追加)	9 中川 浮雄	108	築地	
	24 藤田 佐男	134	今坊浜	
(削除)	9 永原 彦幸	605		
	19 矢野 治男	299		

心配ごと相談日は毎月10日と20日  
＝お気軽に利用を＝

どんなことでもかまいません。身の上、生活のことなどで心配のある方、困っている方、秘密は固く守りますから、お気軽にご利用ください。

相談所 長浜消防館  
時間 午前9時～午後3時

心配ごと相談日は毎月10日と20日  
＝お気軽に利用を＝

どんなことでもかまいません。身の上、生活のことなどで心配のある方、困っている方、秘密は固く守りますから、お気軽にご利用ください。

相談所 長浜消防館  
時間 午前9時～午後3時

心配ごと相談日は毎月10日と20日  
＝お気軽に利用を＝

どんなことでもかまいません。身の上、生活のことなどで心配のある方、困っている方、秘密は固く守りますから、お気軽にご利用ください。

相談所 長浜消防館  
時間 午前9時～午後3時

心配ごと相談日は毎月10日と20日  
＝お気軽に利用を＝

どんなことでもかまいません。身の上、生活のことなどで心配のある方、困っている方、秘密は固く守りますから、お気軽にご利用ください。

相談所 長浜消防館  
時間 午前9時～午後3時

#### 国保異動届を忘れぬように!!

国保加入の家庭で、次の異動があつたときは、すぐに国保被保険者証と印鑑をもつて役場窓口、または、連絡所へ届出してください

◎一家(部)転出または転入のとき

◎出生、死亡があつたとき

◎国保以外の保険に加入、または国保を喪失したとき。(国保以外の被保険者証を持参のこと)

国保加入の家庭で、次の異動があつたときは、すぐに国保被保険者証と印鑑をもつて役場窓口、または、連絡所へ届出してください

◎一家(部)転出または転入のとき

◎出生、死亡があつたとき

◎国保以外の保険に加入、または国保を喪失したとき。(国保以外の被保険者証を持参のこと)

国保加入の家庭で、次の異動があつたときは、すぐに国保被保険者証と印鑑をもつて役場窓口、または、連絡所へ届出してください

◎一家(部)転出または転入のとき

◎出生、死亡があつたとき

◎国保以外の保険に加入、または国保を喪失したとき。(国保以外の被保険者証を持参のこと)

国保加入の家庭で、次の異動があつたときは、すぐに国保被保険者証と印鑑をもつて役場窓口、または、連絡所へ届出してください

◎一家(部)転出または転入のとき

◎出生、死亡があつたとき

◎国保以外の保険に加入、または国保を喪失したとき。(国保以外の被保険者証を持参のこと)

国保加入の家庭で、次の異動があつたときは、すぐに国保被保険者証と印鑑をもつて役場窓口、または、連絡所へ届出してください

◎一家(部)転出または転入のとき

◎出生、死亡があつたとき

◎国保以外の保険に加入、または国保を喪失したとき。(国保以外の被保険者証を持参のこと)



騒音暴力

ここにも暴力が

騒音暴力

ここにも暴力が

